



2024年2月8日

各 位

会 社 名 K N T - C T ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 米 田 昭 正
(コード番号 9726 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員総務部長 森 部 勝 已
(T E L 03-5325-8512)

再発防止策の進捗状況に関するお知らせ（開示事項の経過）

K N T - C T ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区 取締役社長：米田 昭正）は、2023年8月9日付「調査委員会からの調査報告書の受領ならびに再発防止策の策定方針および処分等に関するお知らせ」および9月20日付・11月9日付「再発防止策の策定および進捗状況に関するお知らせ（開示事項の経過）」にて公表のとおり、当社連結子会社の近畿日本ツーリスト株式会社における新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る過大請求等について、調査委員会からの調査報告書の提言を踏まえ、グループ全社において再発防止策に取り組んでおります。現時点での各社における取組みの進捗状況についてお知らせします。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先およびご関係の皆様を含む社会全体からの信頼回復に向けて、再発防止策の着実な履行に一層注力してまいります。

記

I. 再発防止策の進捗状況

1. 人（意識）の改革

（1）意識調査ならびに社内コミュニケーション改革

グループ全経営陣、全社員約4,600人対象の意識調査が完了し、昨年12月には外部コンサルタントも交えた最終の調査結果報告書を取りまとめました。調査結果につきましては、今後の社内改革の方向性を定めるうえでの重要指針として引き続き活用してまいります。

また、経営陣と社員の距離感をさらに縮めるために、昨年10月から12月にかけて当社およびグループ各社の役員が各地域に出向き、社員と顔を突き合わせて率直な意見交換を行うタウンホールミーティング（全グループ社員がリアル出席、リモート出席または録画視聴）を、当社、近畿日本ツーリスト、クラブツーリズムの主要3社で全12回、グループ会社全体で延べ28回開催いたしました。今月以降は第2回タウンホールミーティングでのディスカッションを引き続き予定しております。

(2) 経営陣のコンプライアンスへのコミットメント

社長を委員長とし社外取締役藤田清文弁護士を副委員長とする弊社コンプライアンス委員会につきましては、出席者の構成を見直し、本年1月から新たに外部アドバイザーとして弁護士寺浦康子氏を招へいすることで、さらに体制を強化いたしました。同委員会では社内のコンプライアンス改革諸施策について、改めて現状の検証を行うとともに、今後の一層の改革に向けた議論を行っております。

(3) コーポレートアカデミーによる社員教育

1月1日付で当社内に「KNT-CTアカデミー」を設置いたしました。1月22日には「経済と公益の両立」を説いた渋澤栄一氏の「論語と算盤」を主題とした渋澤健氏（シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役）による講演会を開催し、グループ各社役員81名、管理職・一般社員120名が参加するとともに、同時中継会場にて25名が視聴いたしました。今後も人間力向上をテーマとしたセミナー開催は、同アカデミーとして継続していく予定です。

また、コンプライアンス学習においては、役員、管理職を含めた対象従業員全員に1月にビジネスコンプライアンス検定テキストを一斉配布したほか、「コンプライアンス基礎講座」「検定初級対策講座」の動画配信を開始し、グループ内の学習支援を始めています。役員、管理職を対象とした3月の検定試験一斉受験に向けて、学習と受験機会の提供を今後も継続してまいります。

2. 業務の改革

(1) 業務フロー・業務マニュアルの整備

昨年10月に全面改定を行いました官公庁、地方自治体等からのBPO事業の受託に関する業務フローならびに取扱ガイドラインにつきましては、その周知と徹底のため、近畿日本ツーリストの箇所長向け説明会を10月に5回、各支店向け説明会を11月に39回、12月に2回それぞれ実施いたしました。現在は見直し・制定済みの受託事業に関する業務フローおよび取扱ガイドラインに基づき、より慎重な業務遂行に努めております。

(2) BPO事業におけるプロジェクト管理の徹底

上記(1)に記載のとおり、昨年10月より運用開始いたしました新業務フローに基づくプロジェクト管理につきましては、支社長および箇所長への説明に加えて、担当者への直接の説明を11月中に前倒しで実施し、12月を導入に当たっての問題点抽出の期間とするなど、更なる改善に努めております。

さらに、BPO事業におけるプロジェクト管理に関するシステム導入検討のうち、①人工管理につきましては、市販パッケージソフトを選定し、今月より一部支店にてトライアル導入しております。3月までに検証したうえで、本年4月からの本番利用開始を予定しております。これにより統一したフローで、受託業務に従事するスタッ

フの出退勤の正確な記録管理を行います。②物品管理につきましては、引き続き新業務フローでの集計表による実運用を行う中で、新規システム導入の要否の検討を進めております。

3. 組織の改革

(1) 経営陣による監督機能および執行統括機能の強化

近畿日本ツーリストにおける受託事業に関する会議体への付議基準を見直し、一定金額以上の案件については、応札前に同社経営会議への付議を明確に義務付けるとともに、同変更を受け、当社においても近畿日本ツーリストをはじめとするグループ各社における重要な受託事業については、各社からグループ経営会議への報告を義務付けるよう規程改正を行いました。これにより、グループ全体の同事業への監督機能の強化と執行統括機能の強化を進めております。

(2) マネジメントコントロールの改革

近畿日本ツーリストにおいて、社員意識調査の結果を重く捉え、箇所別予算設定および達成度評価等について論点整理を行い、外部コンサルタントの分析、提言を受けつつ、対策について下記検討を進めております。

対策①コミュニケーションプロセスの改善

(論点：会社目標、予算設定等の箇所長、社員への説明不足)

対策②箇所長共有の予算マネジメント（配分）ガイドライン作成

(論点：予算の落とし込みが箇所長任せで基準がない)

対策③システムを含む予算進捗管理方法の見直し

(論点：進捗把握の負荷、見込み乖離の対処)

対策④人事評価基準の見直し

(論点：インセンティブ度合い制限)

対策⑤期中の予算見直しガイドライン作成

(論点：実績に基づく修正指針)

(3) 組織構造改革

グループの総合力を活かし適正な事業運営体制を維持していくための前提となるホールディングスと各事業会社の役割や関係性を再定義し、依るべき基本原則等を明文化するため、当社社内規程等の改訂について検討を進めております。

また、グループ経営管理機能の強化に関しては、各事業会社の経営管理機能の集約、機能子会社によるシェアードサービスを推進することとしておりますが、現在、人事・経理・IT各部門の業務と要員の再配置に向けた棚卸し作業を進めております。

(4) 審査・監査部門の強化

審査・監査部門の体制強化のため、当社監査部の要員追加をさらに推し進め、上半期の時点から5名の増員を行いました。

また、引き続き関係各部署と連携したデータ監査として、以下の6項目を選定し、
①②③については毎月、④⑤⑥については四半期ごとに順次実施してまいります。

- | | | |
|--------|------------|-----------|
| ①取扱料金 | ②費用／雑費、雑収益 | ③商品割引 |
| ④残高確認書 | ⑤申込金領収証 | ⑥費用／交際接待費 |

II. 関係自治体等との協議の状況について

近畿日本ツーリストにおける「新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務」における過大請求等につきましては、34自治体、約6.3億円について既に納付手続を終えています。

なお、当社が公表しております連結業績予想に影響はありません。今後、本件に関連して業績予想に修正の必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上